



アレツツ・シーオーイー・リミテッドがGCA<2174>株式の大量保有 報告書を提出



GCA<2174>について、アレツツ・シーオーイー・リミテッドが4月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「株式交換による取得」によるもの。

報告書によると、アレツツ・シーオーイー・リミテッドのGCA株式保有比率は、9.98%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年4月6日。